

## 第3回大井町総合計画審議会 概要

日時：令和7年7月16日（水）

10時00分～12時10分

場所：大井町役場 3階 301会議室

### 委員

出席者：伊藤奈穂子委員、岡田幸二委員、中條政夫委員、石井政道委員、井上仲治委員、香川弘光委員、寺下かつ子委員、渡辺泰次委員、◎隅田清一委員、山本孝夫委員、保土田玲子委員（◎は会長）

欠席者：柳川重男委員、中村勝信委員、菅谷学委員、白井範雄委員、深瀬享委員

事務局：湯川博之参事兼企画財政課長、北村竜也主幹、岸春希主事

### 1. 開会

### 2. 委嘱状交付

- ・自治会長の交代に伴い、石井委員、井上委員、香川委員に町長より委嘱状を交付。

### 3. 町長あいさつ

- ・町長より挨拶。

### 4. 議題

#### (1) 大井町第6次総合計画序論・基本構想（素案）について

- ・事務局より説明。（資料1）

#### 【質疑・意見】

委員：5ページの「第3章 まちづくりの方向性」のところで、アンケート調査について事務局から昨年度の審議会で説明を受けていると思うが、ページ中央に「満足度の低い施策の整理」があり、2019年度と2024年度のアンケートを見ると、2024年度には観光や行政運営など新しいものが入っている。行政側としてはどのようにとらえているのか。

事務局：委員がおっしゃった2019年度と2024年度アンケート結果の違いというところで、満足度の低い施策の部分で、観光や情報化の推進というものが挙がってきた

ている。このアンケートをとらせていただいたそもそもの趣旨が、町の今の課題や町民のニーズを調査するといったものであり、拳がってきたものはこの約5年間の間で町民の方にとって満足度が低く、もう少し力を入れて欲しいと思われる施策であると思うため、今回の後期基本計画の方に反映できるよう、事務局及び担当課で検討させていただいてる。

委員：満足度の低い施策については後期において何かしら展開があるということで理解した。もう1点、6ページの「(2)大井町まちづくり会議から」に記載の、中高生を対象とした若者ワークショップではどのような意見が出たのか。

事務局：若者ワークショップについては、9ページに、まちづくり会議と同様にいただいた意見を記載している。意見の内容としては、まちづくり会議でいただいた意見と同じような意見もあった一方で、若者ならではの視点からの意見もいただき、非常に有意義なワークショップであったと感じている。

委員：事務局の受けた感触として、まちづくりへの若者の関心の度合いはいかがか。

事務局：実際には若者の関心は薄かったと事務局ではとらえざるをえない。若者ワークショップだけではサンプル数が少なかったため、二十歳の集いにて出席者を対象にアンケートを行ったが、二十歳の集いが目的で集まっているということもあり、昨今の二次元コードで回答ができるよう工夫したが回答は少なかった。やはり、まだまだ若年層の人たちはまちづくりへの関心が弱かったと感じた。過去の総合計画のときには、昭和女子大学の大学院生にもご協力いただき、ワークショップを行ったが、やはり若い女性たちに魅力を感じてもらえるような町にならないと、今の時代の流れの中だと人口は衰退の一途をたどっていくと考えられる。なるべく若年層、大学生から社会人になりたてあたりの世代の人たちに関心を持っていただけるよう、先のアンケート調査結果にもあったように、力の入れ方が足りないと思われる観光施策などを強化し、大井町のファンを増やさなければいけないということは事務局でも感じた次第である。

委員：大学生だけでなく、中高生も地域の活性化に関わる活動の機会が、PBL (Project Based Learning：生徒が主体的に課題に取り組み、解決策を模索する学習方法) の取り組みの一環として、学校を通じて提供されていることもあるようだ。大井町の中学校や高校ではそのような地域のために活動するというプログラムなどがどのくらい行われているのか。

事務局：大井町に町立の中学校が1つあるという部分の中で、総合計画で町がどのような動きをしているかということについて、一度出前授業のような形で行ったことはある。それ以外のところについては、学校現場も働き方改革や、カリキュラムが詰まっているということで、なかなか地域のワークショップのようなところに参加することが難しい時代になっているというのが、感覚としてある。あとは社会教育の中で、中学生や高校生がジュニアリーダーとして地域の方に

入っているため、そこにも声をかけて総合計画のワークショップの募集をしたが、皆さん日々の活動が忙しいようで、なかなかご協力いただくことが難しかったというのが、事務局としての感想である。

委員：5ページの「次期計画における重要課題について」の満足度・重要度の関係グラフで、「重要度」と思われる文字がつぶれているため修正願いたい。

事務局：承知した。

委員：3ページの「年齢構成の推移」のグラフで、合計が100%になっていない年があり、資料3の同様のグラフも同じくである。また、同じく3ページの「人口と世帯数の推移」のグラフで、2025年の人口の数値が資料2-3の15ページの「人口及び年齢構成の推移」のグラフの数値と異なるため、整合性があつた方がよいかと思う。

事務局：確認のうえ、修正する。

## (2) 大井町第6次総合計画後期基本計画(素案)について

・事務局より説明。(資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4、資料2-5)

### 【質疑・意見】

委員：資料2-3の35ページにおいて、「施策の目標」の「自治会加入率」の目標値が現状値から下がっているがなぜか。

事務局：実際に今、核家族化が進んでおり、同じ屋根の下でも世帯分離がかかってということで自治会加入率が下がっているという現状である。この数字に町も甘えているわけではなく、自治会という地域コミュニティはやはり最低限必要であるとは思っているため、加入率を増やす努力はしていくが、高い目標を設定したとしても、どうしても叶わないというところで、担当課でこのような目標値の設定をさせていただいたところである。

委員：2世帯同居の方は、2世帯だが自治会加入は1世帯というところも多い。自治会活動は任意の活動であるため決まりはないかもしれないが、自治会加入率の集計の仕方によっても実際とは数値が変わってくると思うが、集計の仕方について検討はしているか。また、後期基本計画の素案では協働がすごく分厚くなっており、戦略事業の中にも前期では入っていなかった高齢者福祉や障がい者福祉などが入っているが、どのように整理しているか。

事務局：まず1点目について、委員がおっしゃる通り、世帯分離がかかっている場合の自治会の加入というのは、役場で数字を把握しているというよりも、自治会の方で把握していただいて数字を出していただいているため、1つ屋根の下の2世帯が自治会に入っているかどうかという確認ができない状況である。住民基本台帳上の世帯と、実態の世帯という捉え方で、おそらく自治会の方は実態の

世帯をとらえられていると思うが、役場の方だと住民基本台帳上の世帯となり、先ほど委員がおっしゃられたように1つ屋根の下で2世帯同居ということになると、単純にそれだけでも自治会加入率50%からスタートするというような状況になるため、その点については突き合わせができるようにということで担当課の方でも研究はさせていただいているところだと思う。ただ、個人情報の観点があるため、住民登録をどうされているかというデータを自治会の方にお渡しすることができないという現状であるため、はっきりしたお答えができないということでご理解いただければと思う。もう1点の協働の取り組みについて、後期から色がかなり出ているのではないかとということであるが、やはり今までは大井町における協働の取り組みの中では自治会が最大の組織であり、その自治会にご協力いただくということは過去からお願いしてきたことで、この先も同じような形でお願いはさせていただく。ただ、どうしても自治会の加入率が減っているという中で、自治会未加入者にどれだけまちづくりにご協力いただけるかということで、協働の取り組みとして、高齢者をはじめとした多世代にわたる人たちをうまく町の施策の中に取り込めるような、多世代交流といったところを、今回落とし込みさせていただいたというような形であるため、協働の色が強く見えるのではないかとと思う。

委員：資料2-4の番号1「地域活動を行う団体の育成強化・連携」に記載の概要と、資料2-3の素案の中の戦略事業の「誰もが輝ける協働社会構築プロジェクト」に記載の文言はリンクするのか。

事務局：リンクする。資料2-2の2ページ目に、高齢化という課題が出てくる。高齢化に対する戦略事業の方向性として、多世代間交流ということで、高齢者が生きがいを持って活躍できる場の創出にも繋がってくるというような形で、やはり少子高齢化の中で、高齢者の人たちが家にひきこもったままになると健康面もマイナスになってしまうため、外に出ていただいて活躍していただくということで、先ほど委員もおっしゃられた誰もが輝けるという部分にも結びついていくというような形で、このような検討を進めて参りたいと考えている。

委員：多世代交流の場を作るのはいいことだと思う。ただ、現在も各自治会館等で自治会活動が行われているが、それとは別のものか。

事務局：新しいものを別でというよりも、統廃合を含めてそういった活動の拠点的なものにもなり得るということで、ただ新しいものを作っていくだけではなく、既存で今あるものも包含しつつ、新しく展開をしていきたいと考えているものであるため、新しいものを作ることだけが目的という捉え方ではない。

委員：今の話にも関連するが、自治会に入っていない人たちに少しでも入ってもらいたいという意気込みで取り組んでる自治会もたくさんあると思う。そんな中で、ここで自治会加入率の目標値が下がってしまうことは、行政は自治会活動

が衰退することを認めてしまっているのかということになり、地域の方のモチベーションが上がらないのではないと思う。そのため、少なくともこの67%という現状値を維持する、あるいは1%でも上げる、そのくらいの意気込みで取り組んでいただいた方がよいのかなと感じる。

事務局：担当課でもこの自治会加入率は最大の課題であると捉えており、加入率の現状維持、大風呂敷を敷けば、加入率を増加させたいというのが本音のところではあるが、とは言え現状加入率が低下しているという中で、60%という目標値は担当課が最大で努力した数字だったのではないかと思う。これは余談にはなってしまうが、今月に入り、町の職員を時間外に集め、自治会の加入率の低下について、どうしたら歯止めが効くのか、プラスに転じられるのかといったワークショップ等も開き、動き出したところがある。来月以降で自治会担当職員が地域に入って、役員の方々とキャッチボールをさせていただき、今まではどちらかという受け身体質だったところを、これからは逆に職員の方が自治会に飛び込んでいくというような形で、協働の取り組みを推進していけるよう動き出してる部分もある。そのため、そのあたりも加味した中での数値目標が設定できないかということで、再度調整をさせていただく。

委員：資料2-1の課題の中に、少子化、高齢化、社会減とあるが、社会減という言葉を確認したい。統計的に見ると、大井町は社会増をしている。この辺の市町村の人口の推移を見ると、大井町は規模の割には社会増はしている。確かに高齢者が多いため亡くなられる方が多く人口減はしているが、社会減という言葉でここで使うのはどうなのか。また、「大井町をとりまく現状」の、「高齢者数増加の現状」というところで、「大井町の65歳以上人口」と、「大井町の75歳以上人口」のグラフを見ると、65歳以上に比べて75歳以上がたくさんいるように見える。何とか縦のスケールを調整し、実際の75歳人口の規模感を示した方がよいのではないか。加えて、先ほどの自治会加入率の件で、ぜひ70%くらいに目標値を上げていただければありがたい。

事務局：社会減については、確かにここ最近ありがたいことに大井町は社会増をしている。実際に自然減にはなっていて、結果的に人口減にはなっているというところではあるため、この部分の文言については、例えば人口減という文言に変える等、事務局の方で検討させていただきたい。

委員：多世代交流施設は、町長の公約か。また、その公約は後期基本計画に含まれるのか。

事務局：町長の公約という部分も含まれている。施設の老朽化ということで、大井町のいたるところで施設が古くなっており、その数ある施設をそのまま維持管理していくよりも、1つにまとめて、ランニングコストを下げるという方法もある。統廃合も含めて、施設が持つ機能が今の時代に合っているかということ

考慮した中で、行き着くところが新しい施設となるかもしれないし、機能の集約の仕方を変えることによって維持管理していくという方法も出てくると思う。今大井町の中でも、50年近くの建物があり、皆さんのイメージの中では、保健福祉センター等は新しい建物とさせていただけるかと思うが、それでももう約30年という建物になる。生涯学習センターや体育館となると、年数がそれ以上になる。役場の庁舎も同様である。また、坊村の方にあるふれあい館についても、昭和40年代の建物ということで、その当時建てられたものが多くなってしまっている。総合体育館も大規模改修の1期目をここでスタートする状態になっているが、今後の大井町の人口の規模を考慮した中で、どういう施設がどういうところにあったらよいかということを経ざらいで考え直すということも、この後期の中ではやるべきではないかということ、このような形で表記をさせていただいた次第である。

委員：子育て支援センターの老朽化や施設の充実などぜひ検討してほしい。また、資料2-3については、複数の課にまたがる課題もあるため、庁舎内でしっかり共有して取り組んでほしい。例えば、高齢者の活躍に関して、生涯学習課では人材登録の制度があり、福祉課では高齢者の生きがいづくりがある。これらはいずれも共通している課題であるため、そういった関連のある課同士で問題点を共有して取り組んでほしい。先日あるセミナーが町内であり、いらっしやった70代の方が、秀でた能力のある高齢者がいてもなかなか活かすことができないとお話されていたため、町に登録制度がある旨を伝えましたが、ご存じなかったということがあった。もう1つ同じことがいえるのは、DXだと思う。DXは複数の課にまたがる課題であると考えられるため、庁舎内での共有を十分にしてお進んでほしい。

また、資料2-4の番号23の項目において、ですます調になっているため、他の項目と統一するよう文言を修正願いたい。

事務局：承知した。

委員：職員と地域がつながるのはいいことだと思う。自治会に加入していない方に回覧が回らなかったり、お祭りへの参加をどうするかなど、自治会に未加入なことでもいろいろな問題が生じるため、自治会に入ることが大事であることを町民に知らせてほしい。また地域との触れ合いということで、今まで中学生と年に1回6月に触れ合いの機会があったが、先ほども話に挙げた学校の働き方改革等の理由からなくなったため、学生と地域との関わりがない。また、自治会への入り方というところで、根岸上では自治会への半分加入というものがある。自治会費が半分だと思うが、とてもよいと考える。また、資料2-3の46ページで、「施策の目標」の「青少年の体験活動事業の参加率」が92%であることはすごいと思う。これは募集に対しての参加率が92%なのか確認したい。

また 48 ページで、「施策の目標」の「図書貸出冊数」について、本離れの中で 1 日 273 冊貸し出しがあるということか。また 57 ページで、「施策の目標」の「未病センターおおいの利用者数」の利用人数が 739 人となっており少ないと思うため、PR などを行い集客をしてほしい。最後になるが、64 ページで障がい者福祉について記載があるが、障がい者の方々は青年から中年になるとなかなか運動の機会がないという話を聞くため、そのような旨も入れてもらえるとうい。

事務局：ご質問の中にあつた資料 2-3 の「施策の目標」における参加率の出し方などの細かいデータまでは事務局では把握できていないため、今回ご質問いただいたということで担当課にて検討のうえ、次回の総計審でお話させていただければと思う。ただ 48 ページの貸出冊数は、統計データから出ているものだと思うため、間違いがないかということを確認させていただく。また、57 ページの未病センターおおいについては、担当課にて様々な部分で周知はさせていただいているため、逆にいろいろな場面でここを利用していただけると、町としてもありがたく思う。障がい者福祉については、ご意見があつた旨を担当課にお伝えさせていただく。

委員：資料 2-3 の 89 ページで、「主な事業の展開」において、駐輪場の整備の旨の記載があるが、相模金子駅の駐輪場は整備終了していると認識しているが、上大井駅の駐輪場を何か整備するのか。

事務局：確認する。

委員：資料 2-3 の 99 ページで、「主な事業の展開」において「(仮称) 大井中央公園整備」となっているが仮称は削除すべき。また、この施策の中に、湘光園広場の話がない。現状のままと言えればそれまでだが、あれだけの敷地であるため、どのくらいの人が利用しているのかや、利用する人数を増やすような方策を少しでも検討して欲しい。例えば有事のときに利用できるような形態にするとか、そういう方法があればという希望である。

事務局：仮称については削除する。また新湘光公園（湘光園ひろば）については、先ほどお話しした施設の統廃合という部分の中で、町有施設を今後どのようにしていくかということは今検討させていただいているところである。新湘光公園は、この庁舎北側のおおい中央公園と同様に広大な芝生であり、維持管理にも結構なコストがかかっているということで、委員がおっしゃるようにどのくらいの方が利用されているのかという実態の部分、それから駐車場にしても、最近では慢性的に自家用車の駐車場として使われてしまっている方も多くいるようであるため、そこの管理も何とかしなければいけない。ただ、湘光中学校に保護者が来るときに、臨時駐車場という形でも活用しているため、町としての今後の方向性のようなものが記載できるかどうかということを担当課に確認させてい

ただいて、対応させていただければと思う。

### (3) 人口ビジョンの改訂について

・事務局より説明。(資料3)

#### 【質疑・意見】

委員：出生率回復に向けた具体的な策はあるか。

事務局：先ほども資料2の流れでお示ししたが、子育て施策の充実であるとか、そういった面で生み育てやすい環境づくりが出生率回復に結びつくのではなかろうかと考える。おおい中央公園についても、土日や休みの日にはにぎわいを見せており、やはり大規模な公園ができたことによって、大井町の子育てグレードというか、クオリティが上がったように感じる場所である。また、今だと当たり前になった18歳までの子供の医療費助成についても、大井町は神奈川県で最初に手をつけ、施策を打ってきた。今後も子育ての環境に特化した施策を充実させることによって、出生率そのものが上がってくることを目指していきたい。そのため、まずは近年の出生率平均を維持していきたいということを目指とさせていただいたところである。

委員：資料にあったが、実際に既婚者が出生する数にはあまり変化がない。本来であればその前の段階の、未婚率が高くなっていることに問題があるかと思う。ただしその策を打つということではないが、本題はそちらの方ではないかという捉え方もある。

委員：17ページのコーホート要因法というものを初めて聞いた。社人研の推計も同じ方法か、1点目として聞きたい。また2点目として、人口増加は正直難しいと思う。失礼かもしれないが、大井町ごときに何かできるのかと。そうなることややはり地の利を使うしかないと思っている。御殿場線では、沿線にマンションの建つ小田急線の通る開成町には勝てない、となると大井町はもう国道255号しかない。おおい中央公園を作ったとき、戸建てが増えた。開成町がマンションならば大井町は戸建てということで、土地は開成町より安い。それから、開成町から繋がる道ができるため、10年後くらいには開成町の人を大井町に連れてくるなど、人口は増えずもはや取り合いであるため、増えないことを前提に、いかに大井町を住みやすくするかである。先ほど事務局から話があったように、町が子どもたちに対するいろいろな補助、援助をしているというのもすごくよいことである。人口を増やすことは、今の社会情勢を見ていると、国でもいろいろ取り組んでいるため、それにかこつけて大井町も取り組まなくてはならないが、そんなに大上段にかぶるよりも、緑豊かであることなどの町の地の利を含めて、大井町のルールで戸建ての家が建てられるような土地区画整理

事業をうまくやって、人口を増やしていき、1人2人ではあるかもしれないが、ちょうど中学生、高校生ぐらいの保護者が定住すればよい。私案ではあるが区画整理とあわせて人口増加を考えてもらえればと思う。

事務局：1点目の社人研の人口推計について、以前増田レポートと言われたもので、大井町も消滅可能性都市ということで過去に言われたことがあるが、コーホート要因法というものは過去から出ており、人口統計の中ではよく使われているものであるため、社人研でも同じような要素を入れ込んでいると思われる。また、委員からご提案のあった2点目について、確かに今の段階でも、人口増というのはパイの取り合いになってしまっていて、大井町は何か踏みとどまっているという状態である。委員がおっしゃるとおり開成町はマンションによって人口が増えているというような状態であるが、大井町については地に足をつけて戸建てを増やすというような形で、一気に300世帯くらい、千人規模ということで大井中央の区画整理をやった。あとは小規模な開発で、1軒の家で10軒分譲というのが町内にもあった。土地の価格が他に比べて若干安いということを手にとり、また車があれば生活しやすいということもあるため、生産年齢人口の人たちに来ていただいて、今まで既存宅地だったところに家を建てていただければ、その人たちの子ども、さらにはその子どものお子さんが生まれる可能性もゼロではないということで、何とか踏みとどまっていけるような施策を講じて参りたいと考えている。

#### (4) その他

- ・事務局より説明。(資料4)。

#### 【質疑・意見】

なし

#### 5. 閉会

- ・第4回の審議会については令和7年8月18日(月)の実施を予定している。